



健康

産婦健康診査費用の助成を開始します

健康増進課(保健福祉センター) ☎25・2100

市では、産後間もない時期の母親の体と心の健康状態を確認するため、産後2週間および産後1カ月の産婦健康診査の助成を開始いたします。

▼対象 市内に住民票があり、平成30年8月1日以降に出生した方

※市外に転出した方や7月31日以前に出生した方は対象外です。

▼健診内容 問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバ

ラ産後うつ質問票など

▼健診実施時期 産後2週間頃および1カ月頃

▼受診方法 「産婦一般健康診査受診票」を茨城県内の医療機関および助産所の窓口にて提出の上、受診してください。

▼受診票の配布

① 7月31日までに母子健康手帳の交付を受けた方で、出産予定日が7月15日以降の方には、「産婦一般健康診査受診票」を

送付しました。詳しくは通知をご覧ください。

② 8月1日以降に母子健康手帳の交付を受けた方は、交付時に配布しています。

*県外の医療機関などでの受診についても助成の対象となりますので、事前に健康増進課へお問い合わせください。

*産後2週間健診は、医療機関などによっては実施していない場合がありますので、事前に受診を希望する医療機関にご確認ください。



お知らせ

市民懇談会を開催します

谷和原庁舎市民サポート課 ☎58・2111 (内線3201)

市では、市民主体の活動や市民と行政が協働によるまちづくりを推進するため、市民との協働のあり方や方向性を示す「つくばみらい市市民協働基本指針」を策定しています。

市民の皆さんがより良いまちづくりを行うためのアイデア・意見などを話し合っていたいただき、その意見を指針に反映していくために、表のとおり市民懇

談会(地区別・分野別)を開催します。

事前申し込みは不要です。お住いの地域に限らず、左記表の日時で都合の良い会場にご参加ください。

■市民協働とは

行政だけでは、地域課題の解決や多様なニーズに応じた公共サービスを提供し続けることが困難になってきているため、市民と行政が役割分担の下に、それぞれの能力を発揮し、対等な立場で、ともに協力して課題解決に向けた取り組みを行うっていくことです。



お知らせ

浄化槽をお使いの皆さんへ

茨城県環境対策課 ☎029・301・2966

■茨城県からのお知らせ

浄化槽の設置者(管理者)は、浄化槽からきれいな水が放流させているか検査をする年1回の水質検査(法定検査)の受検が義務付けられています。

まだ法定検査を受けていない場合は、茨城県水質保全協会に受検の申し込みをしてください。

【法定検査受検申込先】

(公社) 茨城県水質保全協会

☎029・291・4004

■法定検査を受けていない方は、法定検査を実施して

いない方に対して、平成30年9月から10月にかけて受検の案内文を送付します。

案内文が届きましたら、同封の「浄化槽法定検査申込書」により、速やかに受検の申し込みをしてください。

【問い合わせ】

○茨城県民生活環境部環境対策課 ☎029・301・2966

○茨城県南南泉民センター環

境・保安課 ☎029・822

・7386

チャリティー包丁研ぎで義援金を

ボランティアグループ「みらい研ぎクラブ」では、西日本豪雨災害の被災地を支援するため、チャリティー包丁研ぎを行います。義援金は、被災した方々の災害支援に送付いたします。皆さまのご協力をお願いします。

▶日程

① 10月8日(月) 伊奈庁舎(駐車場正面玄関付近)

② 10月14日(日) 谷和原庁舎(駐車場正面玄関付近)

▶持参するもの: 家庭で使用している包丁

▶受付時間: ①・②ともに、午前9時30分~11時

※預けた包丁は、午後2時までには必ずお受け取りください。

問 市社会福祉協議会 谷和原支所 ☎25 - 2101

区分	日時	会場
地区別	9月30日(日) 午前10時~正午	市役所伊奈庁舎 2階 会議室
	10月11日(木) 午後7時~9時	市役所谷和原庁舎 2階 大会議室
分野別	10月21日(日) 午後7時~9時	板橋コミュニティセンター 研修室
	10月27日(土) 午前10時~正午	みらい平コミュニティセンター 2階 会議室